

## 八丈町基本構想

令和3年度～12年度（2021～2030）

## 八丈町基本計画

令和3年度～7年度（2021～2025）



## 発刊のことば

八丈町では、新たな基本構想（令和3年度～12年度）と基本計画（令和3年度～7年度）を策定し、ここに発刊の運びとなりました。

八丈町民憲章を基に、前構想からの理念を引き継ぎ「住民が主役の町」、「島を生かす町」、「歴史と文化を生かす町」、「クリーンアイランドを目指す町」の4つの柱をまちづくりの基本方向として掲げ、豊かな地域社会の実現を目指すため、「持続可能な開発目標」の考え方を取り入れました。

新たな考え方を取り入れ、前計画の「海洋を活かす町」を「島を生かす町」に改め島であることで得られる海・山の自然の恵みや・先人たちから受け継がれる島の魅力を生かすことが町の未来を照らす指標としました。

インフラ整備をはじめとする都市基盤の整備や福祉・医療・保健・環境衛生などの推進、文化・教育の発展、農業・漁業における後継者育成、観光基盤の整備、商工業への支援等は切れ目が無いよう継続して実施します。

町の限らない発展と、明るく平和なまちづくりのために、世代や性別、思想などの多様性を尊重し、「ともに支えあうあたたかい町」を将来像に定め町民、地域、企業や団体、行政が協働することで様々な視点や価値観を共有し、相互の知恵を結集し、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげることを目指します。

この基本構想を実現するためには、行政だけでなく多くの町民の皆様がまちづくりに参加していただくことが必要となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

最後に、基本構想・基本計画の策定に関して、ご尽力いただきました八丈町総合開発審議会委員をはじめ、多くの関係者の方々に心より御礼申し上げます。

令和3年 4月

八丈町長 山下 奉也

# 目次

第1章 基本構想.....	1
1. 構想の目的 .....	1
2. 構想の役割 .....	1
3. 構想と関連計画の位置付けと期間.....	2
4. 八丈町の概要 .....	3
5. 八丈町の人口見通し .....	3
6. まちづくりの基本方向.....	4
7. 将来像と施策の大綱 .....	6
<b>【都市基盤】</b> .....	8
(1)水道・水資源.....	8
(2)電気・自然エネルギー .....	8
(3)情報通信 .....	8
(4)空港・港湾 .....	9
(5)道路・交通 .....	9
(6)生活排水処理.....	10
(7)町営住宅・空き家対策.....	10
(8)関係人口・移住定住推進 .....	10
(9)自然公園・自然環境 .....	11
(10)公園 .....	11
(11)景観 .....	11
(12)防犯 .....	12
(13)防災 .....	12
<b>【生活】</b> .....	13
(1)社会福祉 .....	13
(2)医療・保健 .....	13
(3)環境・衛生 .....	14
(4)消費生活 .....	14
<b>【文化・教育】</b> .....	15
(1)学校教育 .....	15
(2)社会教育、文化・スポーツ活動の振興.....	15

(3)コミュニティ活動 .....	16
(4)伝統文化・歴史の振興 .....	16
<b>【産業】</b> .....	17
(1)農業 .....	17
(2)林業 .....	17
(3)水産業（漁業・水産加工業） .....	18
(4)観光業 .....	18
(5)商工業・建設業 .....	18
(6)新産業 .....	19
<b>【行財政・機構】</b> .....	20
(1)行政 .....	20
(2)財政 .....	20
(3)機構 .....	20
第2章 基本計画 .....	22
<b>【都市基盤】</b> .....	22
(1)水道・水資源 .....	22
(2)電気・自然エネルギー .....	22
(3)情報通信 .....	22
(4)空港・港湾 .....	23
(5)道路・交通 .....	23
(6)生活排水処理 .....	24
(7)町営住宅・空き家対策 .....	24
(8)関係人口・移住定住推進 .....	24
(9)自然公園・自然環境 .....	24
(10)公園 .....	25
(1)景観 .....	25
(2)防犯 .....	25
(3)防災 .....	25
<b>【生活】</b> .....	26
(1)社会福祉 .....	26
(2)医療・保健 .....	27
(3)環境・衛生 .....	27

(4)消費生活 .....	28
<b>【文化・教育】</b> .....	28
(1)学校教育 .....	28
(2)社会教育、文化・スポーツ活動の振興 .....	29
(3)コミュニティ活動 .....	29
(4)伝統文化・歴史の振興 .....	29
<b>【産業】</b> .....	30
(1)農業 .....	30
(2)林業 .....	30
(3)水産業（漁業・水産加工業） .....	30
(4)観光業 .....	31
(5)商工業・建設業 .....	32
(6)新産業 .....	32
<b>【行財政・機構】</b> .....	33
(1)行政 .....	33
(2)財政 .....	33
(3)機構 .....	34

# 第1章 基本構想

## 1 構想の目的

この基本構想は、八丈町の将来の基本的方向を明らかにすることによって、総合的・計画的な行政の運営を図り、町民生活の将来の希望と努力目標を示すことを目的とします。

## 2 構想の役割

本構想は、まちづくりにおける最も基本となる計画で、以下の役割として示されるものです。

- ◎ 町づくりの基本となる総合的な計画
- ◎ 行財政運営を計画的に進めるための指針
- ◎ 町民や各種団体の町づくり活動の指針
- ◎ 国・都など関係機関や周辺町村に「まちづくりの基本指針」を示す計画

本構想は、八丈町民憲章の精神に基づき、町民の積極的な参画と創造的な英知の結集により、のびゆく未来に向けて、島に暮らす人々の幸福の実現を目指します。

### — 八丈町民憲章 —

青い海原に囲まれた緑の島山の美しい自然と、古い歴史に恵まれたわたしたちは、この八丈島に住むことを誇りとし、八丈町の限りない発展と、明るく平和な町づくりをすすめることを願い、町民ひとりひとりの道しるべとして、この町民憲章を定めます。

わたしたち八丈町民は

- 1 郷土を愛し、環境をととのえ、みどり豊かな町をつくりましょう。
- 1 お年寄りを大切にし、子供たちが健やかに育つ、あたたかい町をつくりましょう。
- 1 伝統をととび、教養を深め、文化の香り高い町をつくりましょう。
- 1 はたらくことを喜び、産業の発展につくし、いきいきとした町をつくりましょう。
- 1 きまりを守り、互いに助け合い、人情味あふれる明るい町をつくりましょう。

(昭和59年10月1日 施行)

### 3 構想と関連計画の位置付けと期間

本構想は、「基本計画」及び「実施計画」とともに、まちづくりの基本となる総合的な計画を成します。なお、本誌には実施計画は含みません。

#### ◎ 基本構想

八丈町の将来の目標及び目標達成のための基本的方向を明らかにすることによって、総合的・計画的な行政の運営を図り、町民生活の展望を示します。

計画期間は、令和3年度（2021年度）を初年度とする10年間とします。

#### ◎ 基本計画

基本構想で定めた各種施策の基本方針を下に、基本的な取組施策を分野別に体系化して示します。

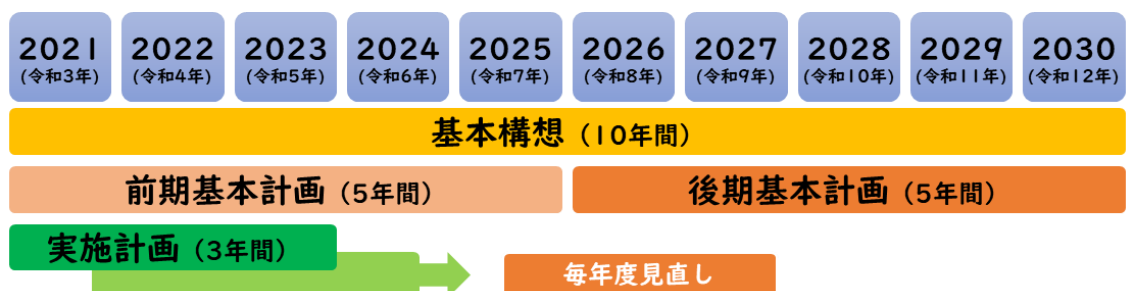
計画期間は、前期と後期に区分し、前期計画は令和3年度（2021年度）を初年度とする5年間とします。

また、事業の着実な進行と事業成果の公表及び必要な見直しを図るため、基本計画の改訂に合わせて当該計画の事業成果を確認、町民に公表します。

#### ◎ 実施計画

基本計画で体系化した施策の具体的な事業の実施年度、事業期間、事業量などを示すものです。各年度予算の基本となるもので、施策の重要度や緊急度などのほか、国・都の施策動向や財政状況などを総合的に判断しながら毎年検討します。

計画期間は3年とし、毎年度の見直し（ローリング）により計画の実行性を確保します。



#### 4 八丈町の概要

八丈島は、東京から南方 287km の海上に位置し、面積約 69 km<sup>2</sup>のひょうたん型の島です。ひょうたん型の形状は、年代の異なる 2 つの火山（西山・東山）より形成されており、噴火年代の違いは、土地の土壌や植生などに影響を与えています。気候は、黒潮暖流の影響を受け高温多湿で雨が多いことが特徴です。

インフラは、空港が 1 港、貨客船が停泊する主要港湾が 2 港のほか、島内の内燃力発電所を中心とした電力供給が確立されており、光通信によるインターネット環境が整備されています。公共交通としては、町営バスを運行しています。

産業としては、花き園芸を中心とした農業、沿岸漁業のほか、伝統工芸品織物である「黄八丈」をはじめとした商工業、豊かな自然を生かした観光業等が中心となっています。

#### 5 八丈町の人口見直し

八丈町の人口は、1989 年に 10,000 人を割りこんで以降、2004 年には 9,000 人を、2014 年には 8,000 人を下回りました。我が国全体の人口減少が続くなか、八丈町においても人口減少の傾向は続くものと見込まれます。

リーサス<sup>1</sup> RESAS<sup>1</sup>によれば、合計特殊出生率が一定の基準に達し、社会的な人口移動が均衡となった場合での 2030 年の人口を 6,476 人と推計しています。また、「八丈町人口ビジョン」（2016 年 3 月発行）における人口の独自推計では、2030 年の人口として、何も策を講じなかった場合に 6,542 人、出生率の上昇・子育て世帯の転入促進・若者の雇用や転入の促進など、人口減少に対する施策を講じた場合に 6,905 人と推計しています。これらを踏まえ、本構想に示す各施策を着実に実行することにより、定住人口の減少を食い止めるほか、交流人口<sup>2</sup>及び関係人口<sup>3</sup>の創出により、地域の持続的発展を目指します。

---

<sup>1</sup> 人口動態、産業構造、観光に関する人の流れなどの巨大で複雑なデータについて、地図やグラフで分かりやすく「見える化」したシステムのこと。内閣府等が運用。

<sup>2</sup> その地域に訪れる人のこと。定住人口と相対する考え方のこと。

<sup>3</sup> 交流人口に比べ、地域との関わりに対する想いが強い、地域と多様に関わる人のこと。



## 6 まちづくりの基本方向

八丈町民憲章に基づき、次の4つの柱をまちづくりの基本方向として掲げます。これは、まちづくりの要素として「住民が主役の町」で“人”を、「島を生かす町」で“風土”を、「歴史と文化を生かす町」で“先人の営みを”、「クリーンアイランドを目指す町」で“未来の発展を見据えた人の知恵”を示すものです。

### ◎ 住民が主役の町

私たち町民は、文化、福祉、環境等の様々な活動に対して、活発に参加してきました。住民の主体的な活動は、これからのまちづくりにおいてもその中心に位置付けられるものです。

### ◎ 島を生かす町

八丈島の先人たちは、古くからこの広大な太平洋の領域に雄飛し、山や森や海の恵みを、暮らしの豊かさに変えてきました。島の魅力を生かすことは、八丈町の未来を照らすことに繋がります。

### ◎ 歴史と文化を生かす町

八丈島の各地に残る遺跡、伝承されてきた歴史、有形無形の文化は、全て私たち町民のかけがえのない財産です。これらの歴史と文化の探求は、八丈島の貴重な財産としての価値を一層高め、八丈町の発展に繋がっていきます。

### ◎ クリーンアイランドを目指す町

八丈島の美しい自然環境や景観は、町民や八丈島を訪れた人の心と体を癒すだけでなく、自然エネルギーとして無限の恩恵をもたらす可能性を秘めています。また、自然環境の保護と活用や、環境負荷の低減は、町民の暮らしの豊かさを育むものです。

また、豊かな地域社会の実現を目指すため、“持続可能な開発目標”の考え方を取り入れます。

## ◎ 持続可能な開発目標(SDGs)<sup>エスディーゼーゼズ</sup>

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すため、「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」に記載された17の国際目標などで構成されています。「誰一人取り残さない」持続的で多様性と包摂性のある社会の実現のため、我が国を含めたあらゆる国々や、自治体、企業、民間団体が様々な取組を行っています。

八丈町においても、本構想での“施策の大綱”と“持続可能な開発目標”との関連性を明らかにし、同目標への理解を深めながら、八丈町の将来の展望を描きます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

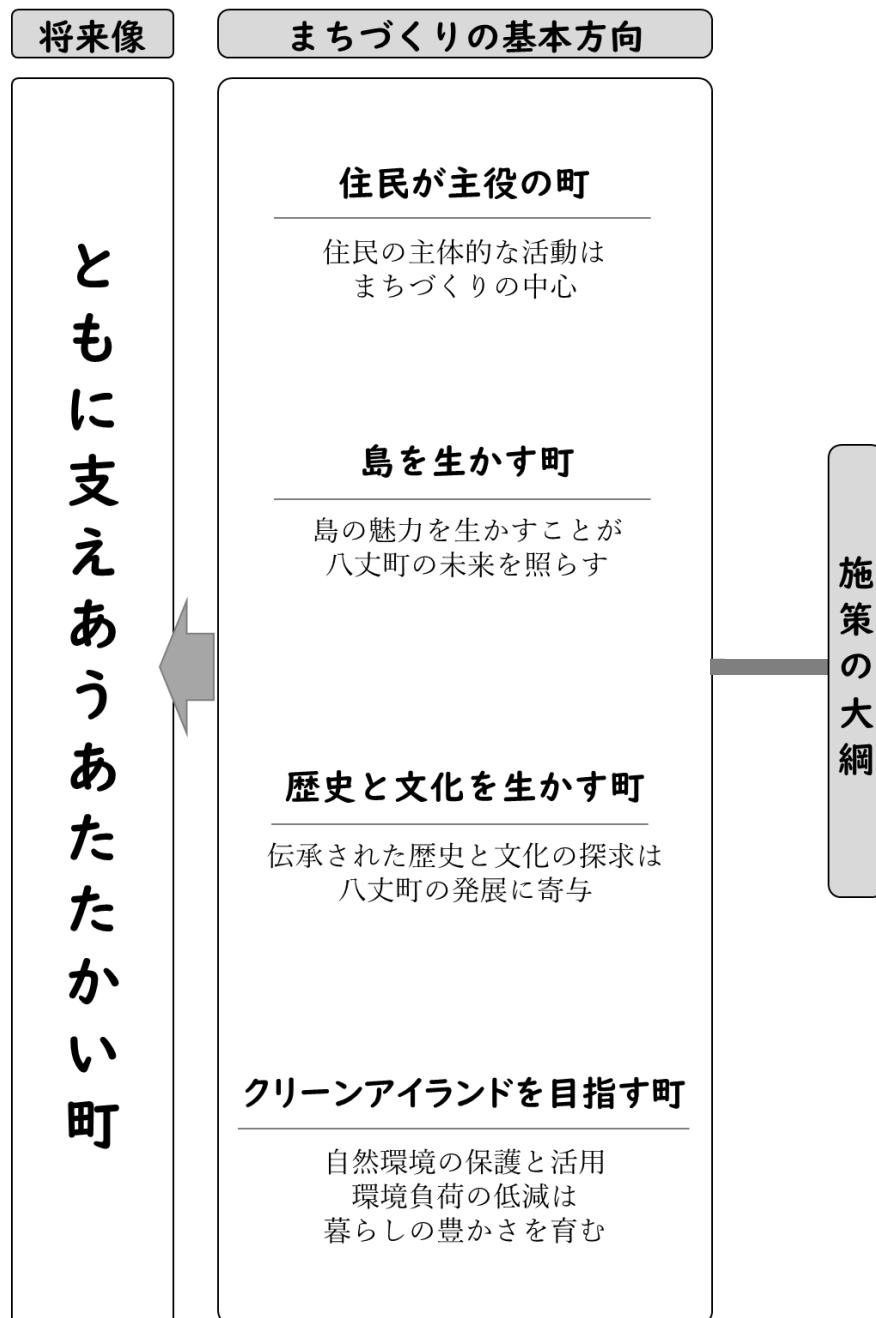


## 7 将来像と施策の大綱

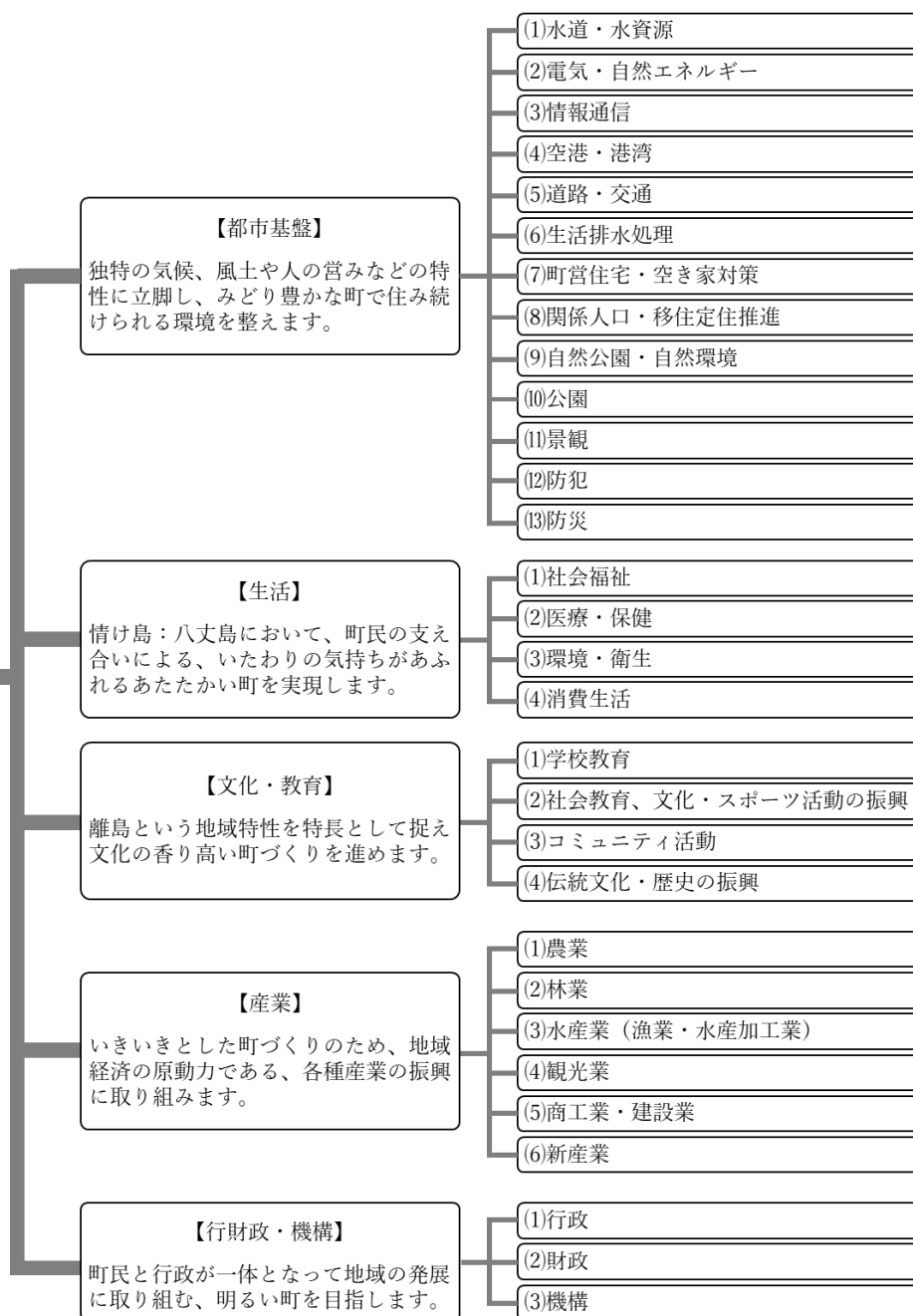
八丈町は、前述のまちづくりの基本方向を踏まえ、本構想における八丈町の将来像を次のように定めます。

### ともに支えあうあたたかい町

【体系図】



八丈町の限りない発展と、明るく平和なまちづくりのために、世代、性別や思想などの多様性を尊重し、町民、地域、企業や団体、行政が協働することを示します。くわえて、様々な視点や価値観の下、相互の知恵を結集し、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげること(共創)を目指します。



## 【都市基盤】

八丈島は、自然環境が生み出した独特の気候、風土や人の営みが息づいています。それらの特性に立脚しながら、人口や社会情勢の変動などに応じ、水道、エネルギーなどのインフラ整備、空港港湾、公園などの必要な都市基盤のほか、防犯防災などを推し進め、みどり豊かな町で住み続けられる環境を整えます。

### (1) 水道・水資源

離島でありながら水資源に恵まれた八丈島では、その水資源の活用により産業発展や町民生活の質向上が図られてきました。町民が安全かつ快適に暮らしていくため、安定した生活用水の確保は極めて重要です。

更なる安全・安心な水供給のため、水資源の保全、計画的な水道施設整備、水道事業の健全化を進めます。

### (2) 電気・自然エネルギー

町民生活や経済活動の基盤として、安定した電力供給は必要不可欠です。島内の電力は、全て島内の発電所で賄われていますが、近年では人口減少、省エネルギー機器や電気自動車の普及、蓄電池の技術開発が進むなど、電力を取り巻く環境は変化を迎えています。八丈町は、自然の営みがもたらす再生可能エネルギーの活用に従来から取り組んできました。2014年には地域再生可能エネルギー基本条例を策定し、地域の再生可能エネルギー資源は地域固有の財産と位置付け、その活用により豊かな地域社会の実現を目指すこととしています。

豊かな地域社会の実現に向け、地熱発電を核とする再生可能エネルギーの自給率向上に取り組めます。

### (3) 情報通信

高度情報化社会の進行により、情報技術は社会のあらゆる場面で活用されています。八丈町は、離島でもいち早く大容量の高速通信回線が整備され、その恩恵を受けてきました。特に、無線通信技術の向上、キャッシュレス<sup>4</sup>の普及は、町民生活全般に大きな影響を与えています。情報技術の進歩は加速度的

---

<sup>4</sup> 電子マネーやクレジットカード等を利用し、現金を使わずに支払や受取をすること。

に進行し、人と情報通信がより密接に繋がることで、産業や教育、医療など多岐にわたる分野での発展が見込まれます。

現在の I o H<sup>5</sup>や Society5.0<sup>6</sup>のような潮流を見据え、情報通信技術の恩恵を広く町民が享受できるよう情報通信技術の活用推進に取り組みます。

#### (4) 空港・港湾

空港・港湾は、本土と本島を結ぶ島の玄関口として、貨客の輸送と安全を担う極めて重要な施設です。空港は、1982年の開港に始まり、現在は羽田空港への直行便が3便体制となっているほか、伊豆諸島の島々を結ぶヘリコミューターが就航しています。港湾は、1978年の貨客船就航以降、2014年には新船「橘丸」が、2020年には「3代目さるびあ丸」が就航を開始し、貨客輸送の利便性向上が図られています。

空港においては、空路便数の維持、チャーター便の誘致、インバウンド<sup>7</sup>需要への対応を、港湾においては、港湾施設の利便性向上、既存航路外の利用を視野に入れた施設整備の推進、多様な海面利用の推進を進めます。

#### (5) 道路・交通

人や物の移動、土地利用の促進、災害時の避難路など、道路は様々な役割を担っており、歩行者や車両が安全に利用できる道路の整備は、八丈町全体の発展に寄与するものです。

島内交通においては、官民それぞれがバス、タクシー、レンタカーなどのサービスを提供し、町民や観光客の移動手段となっています。くわえて、島内の自動車台数は自家用車だけでも6,000台以上あり、自動車は町民生活に無くてはならない存在です。近年は、自動運転技術の進歩、高齢による免許返納や

---

<sup>5</sup> Internet of Human の略。ヒトとインターネットがより密接に繋がることを指す概念のこと。

<sup>6</sup> AI やロボットなどの革新技术を、あらゆる産業や社会に取り入れて実現する新たな未来社会のこと。

<sup>7</sup> 訪日外国人旅行のこと。

カーシェアリング<sup>8</sup>の実用化などが進むほか、次世代モビリティ<sup>9</sup>の開発など、交通を取り巻く環境が大きく変化していきます。

道路においては、計画的な道路整備、適切な道路の維持管理、交通においては、町営バスの利便性向上、民間交通の活力推進に取り組みます。

#### (6) 生活排水処理

八丈島での豊かな暮らしは、町民生活と自然環境の調和で成り立つものです。公衆衛生の向上、環境保全のため、2012年度より八丈町による合併処理浄化槽導入推進と汚泥再生処理センターの運用を開始しました。水処理のほか、生ごみなどの有機性廃棄物を堆肥化して販売し、循環型社会の形成を推進しています。

将来の環境的負担軽減を一層図るため、浄化槽事業の理解促進、浄化槽導入の推進を図ります。

#### (7) 町営住宅・空き家対策

町民が健康で文化的な生活を送るため、良質な町営住宅の供給は欠かすことができません。一方、高齢化や人口減少に伴い、空き家の増加が進んでいます。移住定住の観点から、空き家の活用に注目が集まるほか、放置され廃屋となった空き家は、防災上、防犯上の問題となっています。

町営住宅においては、住宅の適切な施設更新、効率的な利用の推進を、空き家対策においては、空き家活用の推進、危険家屋の適正管理促進を図ります。

#### (8) 関係人口・移住定住推進

人口減少の進行は、地域社会の維持形成を困難にさせ、産業、教育をはじめとしたあらゆる町民生活に直接影響を与えています。一方で、八丈町には豊かな自然や長い歴史と文化があり、観光をはじめとして、さらに多くの人が訪れる可能性が秘められているといえます。こうした魅力あふれる地域資源を有効活用しながら、定住人口だけでなく交流人口と関係人口を増加させることが求められます。

---

<sup>8</sup> 会員間などで、特定の自動車を共同使用するサービスやシステムのこと。

<sup>9</sup> 主に小型電気自動車や一人乗り移動支援機器など、最新技術を活用した新たな移動手段や乗り物のこと。

地域社会の維持や発展のため、官民共創<sup>10</sup>による移住定住の推進と、交流人口及び関係人口の拡大に取り組みます。

#### (9) 自然公園・自然環境

八丈島及び八丈小島は、ほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園に指定されています。優れた美しい自然環境は、土地の風土や動植物の営みによって育まれたかけがえのないものであり、人と自然が調和し発展していく、良好な住環境の礎となっています。八丈小島においては、準絶滅危惧種であるクロアシアホウドリの営巣や、伊豆諸島固有の動植物が確認されるなど、他に類を見ない自然環境が形成されています。

これらの自然環境特性を保全・活用をし、エコツーリズム<sup>11</sup>の観点を含め、自然公園の魅力向上に取り組みます。

#### (10) 公園

地域的制度としての自然公園とは別に、島内各地に町民の身近な存在としての公園があります。公園は、運動や散策といったレクリエーション活動の場、動植物の生息生育空間として自然と触れ合う場、文化体験やイベント等による地域活性化の場など、多くの役割を担っています。

公園が、より豊かな地域づくりに寄与できるよう、安全な利用や公園機能向上のための維持管理、施設整備を進めます。

#### (11) 景観

豊かな自然や風土、歴史、文化がもたらしてきた島の景観は、町民が地域への愛着や誇りを深め、島外からの来訪者には地域の魅力を伝え示すものとして、地域の価値を高めるのに重要な役割を担っています。良好な景観形成として、地域での修景美化活動や緑化運動などが進められているなか、大里地区における都道の無電柱化計画は、災害対応などの役割を持つほか、地区の魅力向上に寄与するものです。

---

<sup>10</sup> 異なる立場の人や団体が協力して、新たなサービスや価値を創り出すこと。

<sup>11</sup> 地域の自然環境や歴史文化を体験し学ぶとともに、それらの保全に責任を持つ観光の在り方のこと。



魅力ある景観形成を推進するため、修景美化活動への支援、魅力ある景観の情報発信、景観形成に資する関連事業の促進を図ります。

### (12) 防犯

町民の生命や財産を守り、安全な生活を確保することは、八丈町の大きな責務であり、これまでも、行政以外の関係機関との連携の下に犯罪抑止に取り組んできました。一方、犯罪の手口は巧妙化・多様化が進んでおり、特殊詐欺と思われる電話などは、八丈町でも確認されています。犯罪の魔の手は、確実に忍び寄るようになっていきます。

犯罪の無い明るい町の実現のため、防犯体制の強化を図ります。

### (13) 防災

台風や土砂災害など、いつ発生するか分からない自然災害に対しては、行政としての備えのほか、地域や町民一人一人の備えも重要です。

八丈町では、自然災害被災地への職員派遣や、2017年度には地域防災計画の全面改正、2019年度には東京都による土砂災害警戒区域指定に基づきハザードマップの作成を行うなど、防災力強化への取組が進められています。

また、町民の生命や財産を守る組織である消防組織では、民間救急技能者の養成を推進するなど、町民が相互に助け合える体制づくりが進んでいます。

非常時においても安心して暮らすことのできるまちづくりのため、危機管理体制の強化に取り組めます。

### 〔関連する持続可能な開発目標〕



## 【生活】

情け島とうたわれてきた八丈島において、子どもから高齢者までの様々な町民が、思いやりの心と互いへの尊重を持ちながら地域で暮らしてきました。

福祉、医療、保健、環境衛生などの推進の下、町民の支え合いによる、いたわりの気持ちがあふれるあたたかい町を実現します。

### (1) 社会福祉

地域における社会福祉とは、地域住民や関係者が互いに協力し、誰もが心身ともにいきいきとした生活を送り、人や社会との繋がりを実感しながら、住み慣れた地域で自立・安定した生活を営める仕組みを作るものです。

児童福祉では、子ども家庭支援センターでの子育て支援や、保育園での0歳児保育の開始など、子育て環境の充実が図られています。更に国が全国展開を目指す子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊産婦や乳幼児及びその保護者に対して切れ目のない支援の充実に取り組んでいきます。高齢者福祉では、高齢者が暮らし慣れた島の中で安心した生活が送れるよう体制整備などを進めています。障害者福祉では、通所施設やグループホームの運営支援を通じ、生活機能の向上や社会参加の促進を図っています。

これら多岐にわたる社会福祉をさらに充実させるため、今までの支援等の取組を生かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための属性や世代を問わない一体的な相談支援の体制整備も検討しながら、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

### (2) 医療・保健

町立八丈病院は、八丈町の医療の中核であり、官民の他の関係医療機関とともに、町民の健康づくりを担う欠かせない存在です。高齢化やライフスタイルの変化による疾患の多様化や複雑化へ対応するため、臨時診療を含めた多様な診療科目の設置や都立病院及び大学病院等との連携に引き続き取り組みます。

保健の分野では、子どもから高齢者までのあらゆる世代の健康維持のため、妊産婦健診、特定保健指導、機能訓練、介護予防、食育など、多岐にわたる施策が展開されています。

健康長寿の実現や健康格差の縮小を図り、町民の健康を担う医療・保健分野の更なる充実に向けて、継続可能な医療体制の構築、予防医療・予防保健の推進を図ります。

### (3) 環境・衛生

地球規模の気候変動や海洋汚染などが進行し、世界各地では既に自然環境や人の暮らしに様々な影響や被害が発生しています。八丈島の大自然も、自然環境や生活環境として町民の暮らしに密接に関わっています。

環境と調和した快適な町民生活のため、廃棄物の適正処理や再資源化の推進、不快害虫や外来種への対応、生活衛生施設の適正管理に取り組みます。

### (4) 消費生活

八丈島での消費物資のほとんどは、本土からの移入品に依存しています。本土と隔絶された離島において、物流環境とそれに伴う輸送費高は、消費者物価に直接影響します。くわえて、情報通信技術が身近なものとなり、ネット通販やキャッシュレスの浸透など、消費行動の環境も変化を続けています。

また、消費者と生産者の結びつきとも言える地産地消の潮流は、八丈町においても食の安全性への要求、地場産業への理解促進、食料自給率向上、地域の経済循環など、消費者のみならず社会的・経済的な効果を生み出すものです。

消費生活の安定化、利益保護や変化に対応するため、物価・物流格差の是正、地産地消の推進を図ります。

#### 〔関連する持続可能な開発目標〕



## 【文化・教育】

国際化や高度情報化など、社会を取り巻く環境が日々変化し続けるなか、多様性の浸透や価値観の多様化により、離島という地域特性は障壁ではなく特長として捉えることができます。

町民が学校教育のみならず、生涯にわたり学び、また文化やスポーツに親しむことのできる、文化の香り高い町づくりを進めます。

### (1) 学校教育

八丈町は、「歴史や文化を生かすことができる人づくりと、これからの社会を力強く生き抜く子が育つ教育」を教育大綱の理念として掲げています。

この理念の下、2016年度に給付型奨学金制度を創設し、町の将来を担う学生への支援を継続しています。2018年度より小中一貫型教育を開始し、9年間を通したカリキュラムの中で学力の向上や教育環境の充実を進めています。一方、子どもたちを取り巻く環境は、少子化、家庭環境の多様化、社会全体の情報化や国際化など、一層の変化が見込まれます。また、特別な支援を必要とする子どもや個々の特性に対応する教育体制が、一層重要視されています。

次代を担う子どもたちの教育のため、教育資源の適切な配置、未来型教育の推進、個性を尊重する教育の推進、都立学校との連携に取り組みます。

### (2) 社会教育、文化・スポーツ活動の振興

文化活動とスポーツ活動を中心とする社会教育は、町民一人一人が自ら積極的に学び、またその成果を発揮することで、自己の充実や生活の向上が図られ、ひいては人や社会との繋がりを生み出す働きがあります。それらの活動はともに心身の健康をもたらすほか、青少年に対する人格形成にも大きな意義を持ちます。町庁舎に併設された多目的ホールや公民館の建て替えなど、社会教育活動の場は順次整備されています。また、八丈島の環境特性を生かしたスポーツ合宿の誘致により、島内のスポーツ活動活性化や地域・人的交流が実を結んでいるほか、将来的な観光振興への発展にも寄与しています。

社会教育基盤の整備推進、文化に親しむ機会の充実、諸団体の芸術・文化活動への支援に取り組みます。

### (3) コミュニティ活動

八丈町では、地域自治組織、老人会や婦人会などの様々な組織団体が、行政などの関係機関とともに、文化の振興、防犯防災力の強化、環境美化など、地域の発展や振興を担っています。また、コミュニティ活動は、若年層から高齢までの異なる世代や多様な属性を持つ町民の相互交流を促しています。近年、人口減少や移住者の増加などにより、集団としての町民構造の変化が見られ、コミュニティ規模の縮小、コミュニティの担い手減少が顕在化しています。

コミュニティ活動の持続化と活性化に向けて、活動環境の確保・活動への支援を実施します。

### (4) 伝統文化・歴史の振興

古くから人と自然の関わりや営み、地域の風土の中で生まれ育った有形無形の文化的遺産は、地域行事や町並み、特産品や方言などとして、私たちの生活に溶け込んでいます。地域に残る特色ある文化や歴史は、その土地に暮らす私たちの誇りを作り出す、かけがえのないものです。

これら、伝統文化等の振興・継承のため、文化施設整備の推進、官民連携による伝統文化・歴史の保存と継承を推進します。

〔関連する持続可能な開発目標〕



## 【産業】

八丈島の環境特性を生かした各種産業は、地域経済の原動力であるほか、産業そのものが地域性を彩り、島内外における地域への理解を深める役割を持っています。

産業の担い手である町民が、喜びを持ちながら高齢になっても働くことのできる、いきいきとした町づくりのため、地域産業の振興に取り組みます。

### (1) 農業

農業は、島の自然的条件と地域性を生かし、フェニックス・ロベレニーを中心とした花き園芸を基軸とするほか、八丈フルーツレモンやアシタバなど、特色ある農産物も生産されています。また、町の認定農産物として指定を受けたサカキ、シイタケの出荷量も増加しています。八丈町農業担い手育成研修センターの開所、農地下限面積<sup>アール</sup>1 a の設定などの町独自の事業実施の成果もあり、就農希望者も大きく増加しています。

畜産は、ふれあい牧場を中心として、黒毛和種の定着化に向けて和牛繁殖に取り組み、和牛貸付事業の普及により入牧頭数、子牛販売が年々増加しています。

農業基盤整備から生産振興のための施設整備といったハード事業、さらには農地の流動化や担い手の確保、農産物流通の合理化といったソフト事業、富士牧野の運営強化に至るまでの各般の農業振興施策を進めます。

### (2) 林業

島の面積の約6割を占める山林は、水源涵養林<sup>12</sup>として、水資源の確保、土砂災害の防止、また生態系形成などの役割を担っています。くわえて、エコツアーリズムの観点からも、自然散策、文化活動など、保健文化機能としての需要が高まっています。また、人工造林は、林地に最も適する樹種を植栽する事で、適正な森林施業の下に公益的機能を確保しています。

---

<sup>12</sup> 降水を貯留し、河川へ流れ込む水量を標準化することで、洪水の抑制、水質浄化の働きを行う森林のこと。

住民生活に密接に関係する山林を、その自然林としての緑の効用を大切にしながら、森林の有する多面的機能が総合的かつ高度に発揮されるよう、その整備の推進に取り組みます。

### (3) 水産業（漁業・水産加工業）

八丈島近海は、複雑な海底地形や海流から好漁場が形成され、東京都及び近県の水産物供給源となっていますが、海水温度の上昇や黒潮の流れの変動による漁獲量の減少が危惧されています。

水産業の発展のため、水産基盤の整備、担い手の確保、6次産業化など多角的展開の促進を図ります。

### (4) 観光業

観光関連産業は、八丈町の産業総生産額において最大の比率を占めており、町の基幹産業として全町民の仕事や生活に大きく関わっています。

近年、インバウンドや体験型観光の人気、インターネットの普及に伴い個人の情報発信が社会への影響力を持つなど、観光を取り巻く環境が大きく変化しています。

変化の著しい観光需要に柔軟に対応しながらも、八丈島ならではの自然環境や文化、温泉を中心とした観光資源の持続的活用を前提に、観光基盤の整備、情報発信の強化、戦略的な観光客誘致を進めます。

### (5) 商工業・建設業

商工業等の発展は、地域経済の活性化をもたらし、ひいては地域の活力の増進、町民生活の向上を促進するものです。

小売業、飲食業を中心とする商業は、町民生活の基盤に特に密接した産業です。ネット通販やキャッシュレスなどの情報通信技術が身近になり、企業経営や消費行動へ影響を与えています。

伝統産業である黄八丈をはじめとした、酒造、水産加工などの工業は、一次産業と密接な関係にあります。独自性を持つ特産加工品は、八丈島の魅力を形成し、一次産業との相乗効果を生み出しています。

建設業は、産業全体や町民生活の基盤整備、国土の保全や災害復旧の担い手であるほか、雇用確保、地域経済活性化など、他の産業と異なる社会的・経済的役割を果たしています。

これら商工業等の発展のため、商工業の基盤強化、建設業との連携に取り組みます。

#### (6) 新産業

エネルギーの多様化、情報通信技術の高度化、人工知能の実用化、ロボットによる複雑な作業の自動化などにより、産業や就業を取り巻く環境は大きく変化しています。八丈島においても、先端技術導入などの基盤は整いつつあります。

これらを背景とした、技術革新による産業発展に取り組みます。

#### 〔関連する持続可能な開発目標〕





## 【行財政・機構】

社会環境の変化により、人々の生活様式や価値観も多様化が進んでいます。行政への要求も広範かつ複雑となるなかで、まちづくりは行政の力だけでなく、多様な関係機関や町民との協働を欠かすことはできません。

町民と行政が一体となって地域の発展に取り組む、明るい町を目指します。

### (1) 行政

自治体は、地方分権の進展により、「自己決定、自己責任」の原則により行政運営をしていくことが求められています。くわえて、国際化、価値観の多様化など、社会環境が日々変化し続けており、地域が抱える課題も広範かつ複雑になっています。

環境の変化に立ち向かいながら、魅力あるまちづくりを実現するため、地方創生の推進、行政改革・人財確保及び育成に取り組めます。

### (2) 財政

公共施設やインフラ設備の更新、少子高齢化を背景とする社会保障費の増大など、行政需要や財政需要の高まりは当面続くものと見込まれます。国・都への財政的依存度が高い八丈町では、今後も一層の効率的な財政運営を行うとともに、町税や手数料などの自主財源の確保が必要です。

行政サービスの安定化のため、自主財源の確保や事業の見直しなどにより健全な財政運営を推進します。

### (3) 機構

高度化・多様化する行政需要は、従来型の行政組織の在り方に一考を投じており、町や町民をはじめ、関係行政機関や多様な主体との協働型行政運営が必要不可欠です。

そうした行政運営の実現のため、国などの行政機関との連携、町民との協働行政、町機構の改革を一層図ります。

〔関連する持続可能な開発目標〕





## 第2章 基本計画

### 【都市基盤】

#### (1) 水道・水資源

##### ◎ 水資源の保全

- ① 取水施設の整備により、水資源の保全と取水の安定化を図ります。

##### ◎ 計画的な水道施設整備

- ① 大川浄水場の施設更新を行い、生活用水の安定供給を図ります。
- ② 老朽化した水道配管を順次耐震管へ更新し、災害に強い水道施設を整備します。
- ③ 水質保全に必要な施設整備や機器整備を推進します。

##### ◎ 水道事業の健全化

- ① 社会的・経済的な影響を考慮しながら、適正な水道料金体系を維持します。
- ② 配水区域の再編を視野に入れた、事業の効率化を推進します。

#### (2) 電気・自然エネルギー

##### ◎ 再生可能エネルギーの自給率向上

- ① 事業協定に基づく開発事業者との協働により、電力供給の一角を担う新たな地熱発電所の建設を推進します。
- ② 資源量などの調査や蓄電池等の利用を通じ、地域全体での再生可能エネルギーの活用を推進します。

#### (3) 情報通信

##### ◎ 情報通信技術の活用推進

- ① 行政のデジタル化と並行し、官民連携の下、情報通信技術活用の機運醸成を図りながら、地域全体での導入を促進します。
- ② 情報通信機器の学びの機会を確保し、情報格差の解消を図ります。
- ③ 社会動向を見据えた上で、次世代移動通信システムの導入を進めます。

#### (4) 空港・港湾

##### ◎ 空路便数の維持・チャーター便の誘致

- ① 観光振興等の需要喚起と並行し、航空会社や関係機関に対する要望を通じて、空路便数の維持を図ります。
- ② 空港ターミナルビル会社等と協働し、羽田空港を経由する地方空港からの乗継利用を推進します。
- ③ 関係機関との協働により、地方空港からの直行便を誘致します。

##### ◎ インバウンド需要への対応

- ① 航路空路関係者への必要な支援や要請を通じ、インバウンド需要への対応を強化します。

##### ◎ 港湾施設の利便性向上・既存航路外利用を視野に入れた施設整備推進

- ① 都への要望を通じて、湾内の静穏性向上を図ります。
- ② 都への要望を通じて、船便利用者の快適性向上に資する施設整備を図ります。
- ③ 都への要望を通じて、他の遠隔離島や海外から見た航路拠点の可能性を視野に入れた、大型船舶も利用可能な港湾整備を推進します。

##### ◎ 多様な海面利用の推進

- ① 漁業、マリンレジャー、釣り船など様々な海面の利用について、関係者への必要な支援を通じて、調和のとれた利用環境の確保に努めます。

#### (5) 道路・交通

##### ◎ 計画的な道路整備・適切な道路の維持管理

- ① 都への要望を通じて、幹線道路である都道の計画的な整備を推進します。
- ② 主に生活道路の役割を持つ町道について、計画的な整備と維持管理を継続して実施します。

##### ◎ 町営バスの利便性向上

- ① 公共交通機関としての機能維持を前提に、路線等の見直しを視野に入れるなど、利便性向上を図ります。

##### ◎ 民間交通の活力推進

- ① 次世代モビリティや自動運転技術の導入など、将来的な交通網形成に資する関係団体や事業者の取組に対して、必要な協力を行います。

(6) 生活排水処理

◎ 浄化槽事業の理解促進・浄化槽導入の推進

- ① 生活雑排水に関する啓発活動を通じ、浄化槽事業への理解を促進します。
- ② 設置者の負担に配慮しながら、合併処理浄化槽の設置を推進します。

(7) 町営住宅・空き家対策

◎ 町営住宅の適切な施設更新・効率的な利用の推進

- ① 計画的な施設の更新や長寿命化を進め、良質な町営住宅を提供します。
- ② 島内外への情報発信などを通じ、移住希望者を含めた利用率の向上を図ります。

◎ 空き家活用の推進・危険家屋の適正管理の促進

- ① 空き家バンク制度の創設を視野に、情報収集を通じて、官民連携による空き家の活用を推進します。
- ② 危険性が高まっている空き家について、必要に応じて所有者に対する適正な管理を促します。

(8) 関係人口・移住定住推進

◎ 「交流人口」「関係人口」の拡大

- ① 各種施策における域外交流を推進し、交流人口の裾野を広げ、関係人口の創出を図ります。

◎ 移住定住の推進

- ① 民間団体等との連携・共創や、地域おこし協力隊制度の活用により、移住希望者の受け入れ態勢を強化します。

(9) 自然公園・自然環境

◎ 自然公園の魅力向上

- ① クロアシアホウドリや伊豆諸島固有の生物相<sup>13</sup>への影響に配慮しながら、官民連携による八丈小島の活用を推進します。
- ② ポットホールをはじめとした八丈島特有の自然環境について、適切

---

<sup>13</sup> 一定の場所における生物の全種類のこと。

な保全を行いながら、観光資源等としての活用を推進します。

- ③ 関係機関との連携により、国立公園としての伊豆諸島地域全体の魅力化に取り組み、地域のブランド力向上を図ります。

#### (10) 公園

##### ◎ 安全利用や公園機能向上のための維持管理、施設整備

- ① 施設の維持管理や整備を通じ、スポーツ利用や防災など、各公園が持つ機能の向上を図ります。

#### (11) 景観

##### ◎ 修景美化活動等への支援

- ① 地域や団体が行う修景美化活動や清掃活動に対する支援を通じ、海・山・里に広がる地域特有の景観形成を推進します。

##### ◎ 魅力ある景観の情報発信

- ① 景観に関する情報発信を通じ、町民が地域の価値を再認識できるよう働きかけるほか、島外への魅力発信に繋がります。

##### ◎ 景観形成に資する関連事業の促進

- ① 大里地区における都道の無電柱化計画に対し、必要な協力を行います。

#### (12) 防犯

##### ◎ 防犯体制の強化

- ① 特殊詐欺を中心とした犯罪情報の提供により、犯罪被害の防止を推進します。
- ② 警察等の関係団体との連携を通じ、地域全体での防犯体制を構築します。

#### (13) 防災

##### ◎ 危機管理体制の強化

- ① 相互応援協定により、大規模災害時の体制強化に努めます。
- ② 避難所や行政防災無線等の整備を通じ、設備的な防災力向上を図ります。

- ③ より実践的な避難訓練の実施や町民への防災意識の醸成などを通じ、運用上の防災力向上を推進します。
- ④ 資機材の充実化、技能養成や訓練を通じ、消防本部や消防団の体制を強化します。
- ⑤ 防火水槽の整備や住宅用火災警報器設置促進などを通じ、火災予防を推進します。
- ⑥ 町民への救急救命講習や AED 実技講習など、町ぐるみの救急救命体制を構築します。

## 【生活】

### (1) 社会福祉

#### ◎ 【児童福祉】子育てや保育環境の充実化

- ① 子育て世代を包括的に支援する仕組みを取り入れ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進します。
- ② 保育士の確保や保育園の適切な整備により、保育環境の充実を図ります。
- ③ 関係機関や民間団体との連携により、子育て世帯への支援体制を強化します。

#### ◎ 【高齢者福祉】高齢者がいきいきと暮らせる町づくりの推進

- ① 予防重視型システムの構築により、高齢者ができるだけ支援や介護を受けないよう「介護予防」を推進します。
- ② 地域ケア会議等を通じ、関係機関とともに、個別ケースや地域の課題に対応できる体制を強化します。
- ③ 老人クラブ活動への支援をはじめ、高齢者の地域交流を促進します。
- ④ 介護従事者の育成や確保、民生委員との連携などを通じ、事業所や地域ぐるみでの福祉体制強化を図ります。

#### ◎ 【障害者福祉】障害者に対するきめ細やかな支援

- ① 通所施設の運営支援や居宅介護の推進などにより、障害者の生活機能向上や社会参加を促進します。
- ② 啓発事業を通じ、地域における障害への理解を促進します。

- ③ 医療機関や社会福祉団体等の連携を促進し、障害者への支援体制を強化します。

## (2) 医療・保健

### ◎ 継続可能な医療体制の構築

- ① 町立八丈病院の適切な維持管理と機器の充実、医療従事者の確保により、医療体制を堅持します。
- ② オンライン遠隔診療など、情報通信技術の活用を視野に入れて、医療体制の底上げを図ります。
- ③ 都立病院及び大学病院等との連携を継続し、広域的な医療体制を確保します。

### ◎ 予防医療・予防保健の推進

- ① 乳児健診や個別相談などの母子保健を充実させ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを強化します。
- ② 予防接種などの感染症対策を通じ、町民を疾病から守り、公衆衛生に寄与します。
- ③ 特定検診やがん検診の受診率向上を図り、疾病の早期発見や予防を推進します。
- ④ 食育、健康相談や自殺予防事業を通じ、町民の健康づくりを促進します。

## (3) 環境・衛生

### ◎ 廃棄物の適正処理や再資源化の推進

- ① 新クリーンセンターを整備し、安定的かつ適正な廃棄物処理を行います。
- ② 生ゴミの堆肥化、リサイクル等の推進を通じ、ゴミの減量化・資源化を促進します。

### ◎ 不快害虫や外来種への対応

- ① 不快害虫等の発生源対策や駆除施策を推進し、快適な住環境確保を図ります。

### ◎ 生活衛生施設の適正管理

- ① 火葬場、墓地などの施設を適正に管理し、公共の福祉に寄与します。



#### (4) 消費生活

##### ◎ 物価・物流格差の是正

- ① 都への要望を通じ、指定生活物資の海上運賃補助について、品目の拡大及び制度継続を図ります。
- ② ガソリン価格の補助など、他の制度活用を通じ、指定生活物資以外の価格格差を是正します。
- ③ 国への要望を通じ、困難となっている大型物資の輸送体系を確保します。

##### ◎ 地産地消の推進

- ① 生産者団体等による地産地消活動への支援、学校給食での地場産野菜の活用を通じ、食料自給率の向上、一次産業の振興や理解に繋がります。

### 【文化・教育】

#### (1) 学校教育

##### ◎ 教育資源の適切な配置

- ① 学校施設や教職員の適切な配置を通じ、教育環境の充実を図ります。

##### ◎ 未来型教育の推進

- ① ICT 環境を整備し、平時の学習の質向上及び不測の事態における学習機会の継続体制を構築します。
- ② 外国語指導助手の活用等により、外国語指導の充実と自国・異文化理解の醸成を図ります。

##### ◎ 個性を尊重する教育の推進

- ① 保護者の要望に十分配慮し、学習支援員の配置や個別の支援計画を基に特別支援教育を推進します。
- ② 児童生徒の実態に応じた交流授業の設定などを通じ、学校全体での支援体制構築を目指します。
- ③ 教育相談室機能の充実化、学校や保護者との連携により、不登校への対応を推進します。

##### ◎ 都立学校との連携

- ① 八丈高等学校が取り組む魅力化プロジェクトに参画し、未来の社会を支える人材育成を推進します。

- ② 青鳥特別支援学校分教室モデル事業への積極的な協力を通じ、支援を必要とする生徒が学び続けられる環境を確保し、生徒の自立と社会参加を促進します。

## (2) 社会教育、文化・スポーツ活動の振興

### ◎ 社会教育基盤の整備推進

- ① 公民館、コミュニティセンター、図書館の適切な整備を通じ、町民が学び続けられる環境を確保します。
- ② 婦人学級や英会話教室などを通じ、町民が学ぶ機会の充実を図ります。
- ③ 体育施設の適切な整備により、町民のスポーツ活動及び島外とのスポーツ交流活動を促進します。

### ◎ 文化に親しむ機会の充実

- ① 文化振興事業などを通じ、町民が多様な文化に触れる機会を確保します。

### ◎ 諸団体の芸術・文化活動への支援

- ① 多目的ホールの管理運営を通じ、芸術・文化活動の環境を整えます。
- ② 文化団体への支援を通じ、町内の芸術・文化活動を促進します。

## (3) コミュニティ活動

### ◎ 活動環境の確保・活動への支援

- ① 社会教育施設の整備を通じ、町民活動の拠点を確保します。
- ② 社会教育事業や文化事業などを通じ、町民の相互交流を促進します。
- ③ 地域自治組織等との協働により、組織団体の活性化に寄与し、特色ある地域づくりに繋がります。

## (4) 伝統文化・歴史の振興

### ◎ 文化施設整備の推進

- ① 情報発信拠点としての機能を念頭に、歴史民俗資料館の整備を推進します。
- ② 文化財データベースの公開により、文化財への理解醸成を図ります。

### ◎ 官民連携による伝統文化・歴史の保存と継承

- ① 大学等の研究機関や町民との連携を通じ、八丈語（八丈方言、島ことば）の記録を推進します。
- ② 方言講座や伝統文化体験事業により、町民が地域の文化に親しむ機会を作ります。
- ③ 大学等の研究機関との協働により、古文書などの史料文献の保存と整備を進めます。
- ④ 文化団体への支援や協力、研究機関等との協働により、伝統文化や文化資源、歴史資源の保存・記録を推進します。

## 【産業】

### (1) 農業

#### ◎ 農業基盤や生産振興施設の整備

- ① 農用地の造成、農道の整備や農地の有効利用を通じ、農業生産の基盤を強化します。
- ② 農業施設や流通体制の整備を図り、生産力の向上と流通販売を促進します。

#### ◎ 農業者への支援

- ① 農業担い手育成研修センターの運営、就農相談窓口の設置により、独立自営できる農家の育成と就農支援を推進します。
- ② 関係機関との協働により、農業経営の後方支援を進めます。

#### ◎ 富士牧野の運営強化

- ① 観光振興との相乗効果により、牧野経営の合理化を図ります。

### (2) 林業

#### ◎ 森林の整備

- ① 林道や散策路の計画的な整備を進め、森林機能の向上を図ります。
- ② 病害虫の防除や林地台帳管理システムの活用を通じ、森林の適正管理を推進します。

### (3) 水産業（漁業・水産加工業）

#### ◎ 水産基盤の整備

① 水産流通設備の整備等を図り、水産基盤を強化します。

② 浮き魚礁の利用を通じ、持続型の漁業を推進します。

◎ **担い手の確保**

① 就業体験事業や生産者への支援などを通じ、新規就業者・後継者の確保を図ります。

◎ **6次産業化など多角的展開の促進**

① 生産者団体への支援を通じ、海産物のブランド化や商品開発を促進します。

② 生産者団体などと連携し、学校への出前授業など、魚食普及を推進します。

(4) **観光業**

◎ **観光基盤の整備**

① 観光資源となる施設や自然環境等への投資的整備を図り、観光振興上の基盤を強化します。

② 観光協会の運営支援や、観光関連団体との協働などにより、観光振興の推進体制を強化します。

③ 繁忙期を念頭に二次交通の充実を図り、観光客の移動円滑化を推進します。

◎ **情報発信の強化**

① 観光サインの整備により、観光客の利便性向上を図ります。

② SNSなどのウェブサービスやウェブメディアの活用を一層推進し、時代に即した情報発信を強化します。

③ パンフレットや観光案内所での多言語案内を促進し、インバウンド需要への対応を推進します。

◎ **戦略的な観光客誘致**

① 旅行会社や航路海路事業者等との協働により、旅行商品の企画開発を推進します。

② 官民連携によるスポーツ合宿誘致を通じ、八丈島のPR推進と関係人口の拡大を図ります。

③ 体験型観光の推進や観光イベントの充実により、地域活性化と八丈島を満喫する機会の創出を図ります。

- ④ MICE<sup>14</sup>やワーケーション<sup>15</sup>などを念頭に、「新たな観光スタイル」を積極的に取り入れます。

(5) 商工業・建設業

◎ 商工業の基盤強化

- ① 商工団体や実施事業への支援を通じ、商工業の基盤強化を図ります。  
② 産学官民連携を視野に、事業者の行うブランド化などの事業展開や、地域活性化への支援を進めます。  
③ 物流センターの適切な維持管理により、流通の円滑化を図ります。

◎ 建設業との連携

- ① 災害協定など建設業との連携を図ることで、建設業の活力をまちづくりに生かします。

(6) 新産業

◎ 技術革新による産業発展

- ① 産業分野での先端技術の導入を図り、生産性や製品の付加価値向上に繋がります。  
② リモートワーク<sup>16</sup>やサテライトオフィス<sup>17</sup>など、「新しい働き方」を推進し、雇用促進や地域産業の振興に繋がります。  
③ 再生可能エネルギー関連事業など、新たな産業分野の創出を推進します。

---

<sup>14</sup> 企業等の会議、企業等の行う研修旅行、国際機関や学会等が行う国際会議、展示会・見本市などのビジネスイベントの総称。

<sup>15</sup> ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。休暇先などの環境のよい場所で働く労働形態のこと。

<sup>16</sup> 会社から離れた場所で働くこと。

<sup>17</sup> 企業や団体の本社や本拠地から離れた場所に設置する小規模オフィスのこと。

## 【行財政・機構】

### (1) 行政

#### ◎ 地方創生の推進

- ① 地域特性を踏まえた「地方版総合戦略<sup>18</sup>」に基づく重点施策の実行により、人口減少、少子高齢化などの問題に立ち向かい、活力のあるまちづくりを進めます。

#### ◎ 行政改革・人財確保及び育成

- ① 行政のデジタル化や自治体事務の共同化を促進し、住民サービスの充実と持続化、行政運営の効率化を推進します。
- ② 職員採用や研修等を通じた職員育成を推進し、行政運営の基盤を強化します。

#### ◎ 国際交流の推進

- ① 国際交流員を活用し、島の魅力を海外へ情報発信するとともに、国際化社会への対応を図ります。

### (2) 財政

#### ◎ 健全な財政運営

- ① 税の公平負担の観点から、町税の適切な賦課や積極的な滞納整理により、町税確保を推進します。
- ② 受益者負担の公平性の観点から、使用料や手数料などの公共料金の適正化を図ります。
- ③ 町税や公共料金にくわえ、公有財産の売却を視野に入れるなど、自主財源の確保に努めます。
- ④ 事業の合理化や公共施設の統廃合等を通じ、財政負担の抜本的な見直しに取り組みます。
- ⑤ 公営企業会計は、住民サービスの維持向上に留意しながらも一層の経営健全化に努めます。

---

<sup>18</sup>人口減少や少子高齢化による課題について、その解決を図るための具体的な施策をまとめた戦略のこと。

### (3) 機構

#### ◎ 行政機関との連携

- ① 国、都、その他公的機関・団体との協働により、広域的な行政課題に立ち向かい、町の持続的な発展を推進します。
- ② 東京諸島（伊豆諸島・小笠原諸島）の各町村をはじめ、他の自治体との連携を通じ、より効果的な施策展開を図ります。

#### ◎ 町民との協働行政

- ① 審議会や協議会での町民参加を推進し、町民の意見や見識を行政に反映します。
- ② 広報・広聴活動を通じて、町民と行政間における情報や意見の周知反映を進めます。

#### ◎ 町機構の改革

- ① 適切な組織再編や人財の配置、庁内連携促進を通じ、行政需要への対応や事業の効率化を推進します。

## 八丈町総合開発審議会名簿

会 長	岡 野 広 輝	(都市基盤部会)
職務代理者	磯 崎 光 宏	(都市基盤部会)
	岩 崎 由 美	(都市基盤部会会長・生活文化部会)
	浅 沼 明	(都市基盤部会副会長)
	浅 沼 隆 章	(都市基盤部会・産業部会)
	宮 崎 陽 子	(都市基盤部会・生活文化部会)
	大 澤 仙 武	(都市基盤部会)
	山 本 忠 志	(生活文化部会会長・都市基盤部会)
	奥 山 秀 人	(生活文化部会副会長)
	山 下 巧	(生活文化部会・産業部会)
	上ノ山 ヒデ子	(生活文化部会)
	村 山 眞理子	(生活文化部会)
	山 本 晃 義	(産業部会会長)
	沖 山 慶 孝	(産業部会副会長)
	沖 山 雅 史	(産業部会)
	佐々木 光 貴	(産業部会)
	高 松 哲	(産業部会)
	山 下 ミヤ子	(産業部会)

(順不同・敬称略)



八丈町基本構想  
(令和3年度～12年度)  
八丈町基本計画  
(令和3年度～7年度)

令和3年4月 印刷・発行

発行／八丈町  
編集／八丈町企画財政課企画情報係  
東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2  
TEL 04996-2-1120  
印刷／有限会社南海タイムス社  
TEL 04996-2-3456

